

広報

心つなぎ みんな輝くまち 武豊



にけとろ



2018

6.1

NO.1046

Calendar 2018 6・7

6月	
16 (土)	富貴地域水辺クリーンアップ大作戦 富貴ヨットハーバー南堤防(9:00~10:00)
17 (日)	富貴地区敬老会 東大高公民館(9:30~13:00)
18 (月)	
19 (火)	不動産・住まいの無料相談会 役場第2・3会議室(13:30~16:00)
20 (水)	交通事故死ゼロの日 窓口業務延長日(～19:15)
21 (木)	
22 (金)	飲酒運転根絶の日
23 (土)	
24 (日)	
25 (月)	
26 (火)	
27 (水)	町長談話室へようこそ 役場第4会議室(15:00~16:30) 窓口業務延長日(～19:15)
28 (木)	
29 (金)	
30 (土)	交通事故死ゼロの日
7月	
1 (日)	
2 (月)	
3 (火)	
4 (水)	窓口業務延長日(～19:15)
5 (木)	
6 (金)	
7 (土)	
8 (日)	
9 (月)	
10 (火)	ここちゃんサポート相談 思いやりセンター(9:00~13:05) 交通事故死ゼロの日
11 (水)	困りごと相談 中央公民館 第1・2会議室(13:30~16:00) 窓口業務延長日(～19:15)
12 (木)	成年後見制度巡回相談 思いやりセンター(13:30~16:30)
13 (金)	住民法律相談 役場第4会議室(13:30~16:30) 障がい(児)者のための巡回相談 中央公民館 団体室(9:30~12:00)
14 (土)	
15 (日)	

- CONTENTS -

町制 65 周年記念事業 アイデアを募集します！	3
「武豊町遺児手当」を改正します	4
感震ブレーカーの有償配布を行います	5
富貴地域水辺クリーンアップ大作戦	6
生活排水処理基本計画の策定について	7
平成 29 年度下半期予算執行状況	8 ~ 9
武豊町地域福祉計画を策定しました	10 ~ 11
障がい者・障がい福祉・障がい児福祉計画を策定しました	12 ~ 13
武豊町高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定しました	14 ~ 15
パブリックコメント	16
陸上自衛隊中部方面音楽隊 in たけとよ	17
たけとよファミリー・サポート・センター援助会員募集中	18
情報ステーション	19 ~ 25
まちのあれこれ PHOTOキャッチ	26 ~ 27
HAPPY BIRTHDAY わが家の天使	裏表紙

- まちの情報 - ()内は前年同月の増減数



5月1日現在
男 21,881 人 女 21,434 人 計 43,315 人
(+ 131) (+ 85) (+ 216)
内外国人 男 502 人 女 429 人 計 931 人
17,935 世帯 (+ 276)



4 月分
男 7 人 (- 4) 女 8 人 (- 6)



4 月分
死亡 0 人 重傷 1 人 軽傷 6 人
(± 0) (± 0) (- 6)



4 月分
急病 77 人 一般負傷 11 人 交通事故 7 人
(+ 12) (- 10) (- 2)



4 月分
建物 2 件 車両 0 件 その他 1 件
(+ 2) (± 0) (+ 1)



納期限 7 月 2 日(月)
町県民税 第 1 期分

色々な乗り物に乗ったよ！

表紙のことば

5月6日(日)に地域交流センターにて、のりものフェスティバルが行われました。

当日は天気にも恵まれ、多くの子ども連れの人々が訪れていました。コミュニティバスやパトカー、消防車等、色々な乗り物に乗ることができ、子どもたちも喜んでいました。



町制 65 周年記念事業 アイデアを 募集します！

▶ 問合せ 役場企画政策課

平成 31 年は町制 65 周年の記念年です

武豊町は、平成 31 年 10 月 5 日に現在の町制が施行され 65 周年を迎えます。

この記念の年に、町では様々な記念事業を実施し町民のみなさんとお祝いをしていきます。そこで、31 年度に実施する記念事業として「町に実施してほしい！」事業や「町民、各種団体等でこんなことをしてみたい！」事業等、町民のみなさんからアイデア・提案を募集します。

募集対象

町内に在住・在勤・在学の個人、グループまたは団体、事業所

応募方法

- ・ 所定の用紙（役場企画政策課にて配布、または町ホームページからダウンロードしてください）に必要事項を記入のうえ役場企画政策課へご持参いただくか、郵送、メール、FAX でお送りください。参考資料等があれば併せてご提出ください
- ・ 応募された人には、後日採択結果をお知らせします

選定基準

- (1) 町制 65 周年という節目の年に実施する記念事業として意義がある事業
- (2) 幅広い年齢層に参加してもらい、広く社会的利益を生み出す事業
- (3) 町民・団体が主体的に企画・参加することで、ふるさと愛や一体感の醸成につながる事業
- (4) 町外に対し武豊町を広く PR し、多くの人に武豊町へ足を運んでもらい、魅力を知ってもらうことができる事業



申込締切

7 月 31 日(火) 必着

※予算には限りがあり、すべてのアイデアを実施することができない場合もありますので、あらかじめご了承ください

申込み
問合せ

役場企画政策課

〒 470-2392 武豊町字長尾山 2 ☎ 72-1111 FAX 72-1115

メール kikaku@town.taketoyo.lg.jp

平成31年8月1日から「武豊町遺児手当」を改正します。

(平成31年7月分までは現行制度の適用となります)

▶ 問合せ 役場子育て支援課

武豊町遺児手当の支給要件に所得制限を導入することとなりました。児童扶養手当(国)および愛知県遺児手当(県)、愛知県内の市町村単独遺児手当等の支給要件を参考とし、総合的な判断のもと実施いたします。

改正内容は以下のとおりとなりますので、ご確認ください。

【改正①】 所得制限

《変更前》

【なし】

《変更後》

【あり】

平成31年8月から

受給者本人、またはその扶養義務者等の前年所得が下表の限度額以上である場合、改正以降から受給資格が喪失します。

扶養親族別所得制限一覧表

区 分	扶養親族数	0人	1人	2人	3人	4人目以降の加算額
受給者本人		1,920,000円	2,300,000円	2,680,000円	3,060,000円	380,000円
配偶者・扶養義務者		2,360,000円	2,740,000円	3,120,000円	3,500,000円	380,000円

※老人扶養、特定扶養等がある場合は、所得限度額に一定額を加算

※所得制限限度額は愛知県支給規則による規定に応じて改定されます

【改正②】 支払時期の変更

《変更前》

【年2回(末日)支払】

9月(末日)支払(4月～9月分)

3月(末日)支払(10月～3月分)

《変更後》

【年3回(21日)支払】

平成31年8月から

8月(21日)支払(4月～7月分)

12月(21日)支払(8月～11月分)

4月(21日)支払(12月～3月分)

※いずれも21日が土・日曜日、祝日の場合は、その前の金融機関営業日

【改正③】 所得状況届の提出

《変更前》

【なし】

《変更後》

【あり】平成31年8月から

(毎年8月1日～31日の間に提出)

※以下の場合、届出を省略することができます

- 児童扶養手当の現況届を提出している場合
- 愛知県遺児手当の所得状況届を提出している場合

感震 ブレーカー (簡易タイプ)

の有償配布を行います

▶ 問合せ 役場防災交通課

事業概要

阪神淡路大震災、東日本大震災では、電気器具の転倒による火災や、停電後の電気復旧時に火災が発生する通電火災が多発しました。通電火災を予防するために、分電盤に後付けする簡易タイプの感震ブレーカーを、一部町費負担により有償配布します。

感震ブレーカー(簡易タイプ)とは

ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落とし、電気を遮断する装置です。

※今回、有償配布するものは、ばね式で接着固定し取付けるものです

(取付けは購入者自身でお願いします)



※蓋付きブレーカーや設置スペースの少ない場合は、補助器具(リモート)で隣接壁面に取付けが可能です。お気軽に問合せください

簡易タイプの特徴

特徴	・安価 ・設置が容易で、専門電気工事不要 ・ユーザーによる復旧が容易 ・屋内配線、機器コード、機器の火災を防止できる
注意点	・取付け方等により、地震以外の振動による作動の可能性があります ・家屋内の全ての電気供給が遮断されるため、医療機器や防犯、避難用照明の電源は別途必要です ・分電盤のタイプや形状により設置できない場合があります

有償配布開始時期および金額

時期 6月1日(金)～
※役場防災交通課窓口にて購入
することができます

金額 1,500 円
※補助器具(リモート)付きの場合
2,500 円

持ち物 印鑑(認印)

分電盤の改良により、地震発生時に電気を遮断する感震ブレーカーの設置補助もあります。

詳しくは広報たけとよ4月1日号をご覧ください。



富貴地域 水辺クリーンアップ大作戦



6月は環境月間にあたり、県内各所で様々な環境美化活動が行われています。町でも、港や河川を魚がすめるきれいな水にし、環境の大切さを認識して豊かな心を育てる、明るい社会づくり運動の一環として、「水辺クリーンアップ大作戦」を実施します。

みなさんの力を合わせ、きれいで住み良い環境づくりをしましょう。ご参加・ご協力をお願いします。



参加者大募集!

6月16日(土)

9:00 ~ 10:00(雨天決行)

※豪雨等の悪天候による延期の判断は、当日の7:30までに決定します



予備日 6月17日(日)

9:00 ~ 10:00

清掃箇所 富貴ヨットハーバー周辺・新川・北川・石田川・浦島川・笠松川

集合場所 富貴ヨットハーバー南堤防
※事前申込み不要

主催 明るい社会づくり運動武豊
後援 武豊町、武豊町教育委員会、武豊町社会福祉協議会、武豊町商工会

協力団体 町内企業各社、町内各区

▶ 問合せ 明るい社会づくり運動武豊

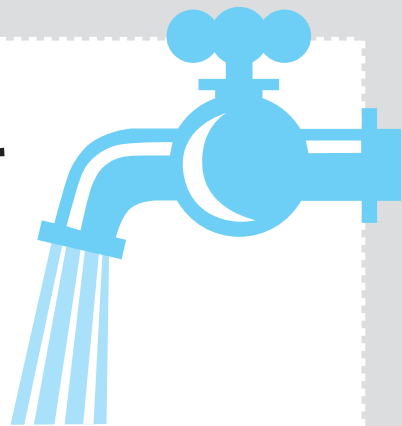
おおいわ 大岩 保 72-4598
さかきばら 榊原 政明 72-3959

■ 参加時の注意事項 ■

ごみは、「もえるごみ」・「もえないごみ」・「処理困難物」の3種類に分けます。

- ① 汚れても良い服装でご参加ください
- ② 長靴・手袋(軍手またはゴム手袋)・ごみ袋1~2枚・カナバサミをご持参ください
- ③ 駐車場がありませんので、徒歩または自転車でお越しください
- ④ 保護者のみなさんは、お子さんが交通事故、水難事故にあわないよう十分注意をしてください
- ⑤ ガラスや陶磁器等の破片は、素手でつかまず、カナバサミを使用してください

生活排水処理基本計画の策定について



本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の規定に基づき、町における生活排水の処理を計画的かつ適正に行うため、平成30年3月に策定しました。概ね5年毎もしくは諸条件に変動のあった場合に見直しを行います。

▶ 問合せ 役場環境課

計画目標

生活排水処理率(※1): 平成28年度74.4%→平成44年度85%

基本理念

生活排水を適正に処理するために、住民に対して生活排水処理対策の必要性の啓発を行い、住民協力のもと身近な生活環境の保全および公衆衛生の向上を図ります。

目標に向けた取組み

①下水道等の接続率の向上

下水道等整備区域内で接続していない世帯等への訪問等啓発活動に努めます。

②汲み取り便槽、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の推進

下水道等整備区域外の単独処理浄化槽(※2)や汲み取り便槽(※3)を使用している世帯等からは生活雑排水(※4)が未処理のまま公共用水域へ排出されています。こういった世帯に対して、合併処理浄化槽(※5)への転換を促進するために、ホームページ等により周知し、啓発を図ります。

③浄化槽の適正管理の啓発

浄化槽は法に基づいた定期的な清掃、保守点検、法定検査が義務付けられています。清掃や保守点検を行う回数は浄化槽により異なり、法定検査は設置後すぐに行う検査(7条検査)と年1回行う検査(11条検査)が義務付けられています。

適正な維持管理を行うために、実施方法や重要性に関する周知・啓発を行います。

④中部知多衛生組合における適正処理の継続・推進

し尿等の適正処理継続に向けて、中部知多衛生組合や他の構成市と共に組合の運営に積極的に協力していきます。

※1 計画区域内人口に対して下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽によって生活排水を適正に処理している人口の割合

※2 し尿のみを処理する浄化槽

※3 し尿を貯めた後に汲取る便槽

※4 し尿と水洗便所からの排水を除く一般家庭の台所や洗濯・風呂等から出る排水

※5 し尿と生活雑排水を処理する浄化槽

平成 29 年度下半期 予算執行状況

▶ 問合せ 役場総務課

みなさんに納めていただいた税金等が、どのように使われているのか、どのような状態にあるのかを知っていただくため、年に 2 回、財政状況を公表しています。

今回は、平成 29 年度下半期(3 月 31 日現在)の予算の執行状況等をお知らせします。

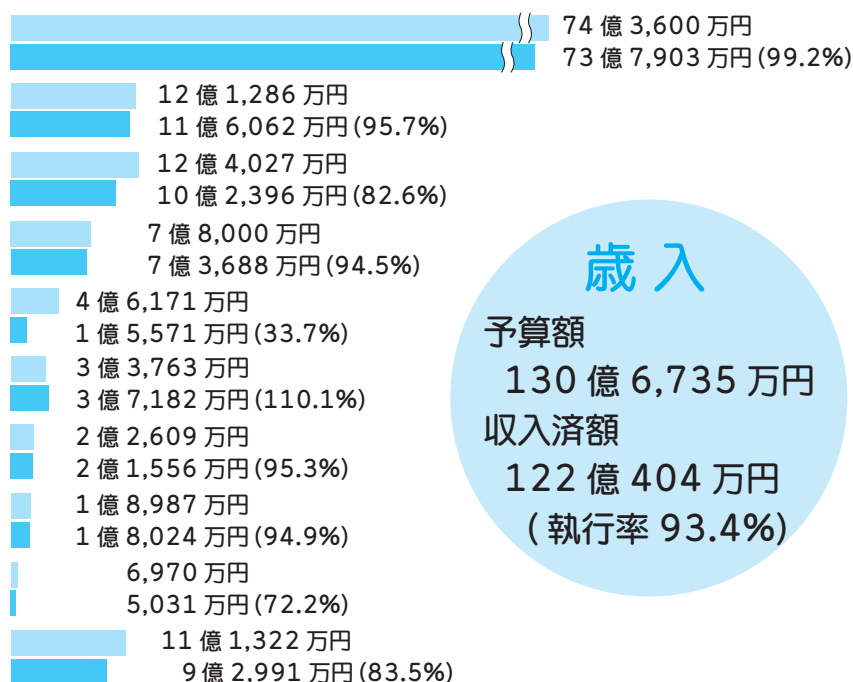
一般会計

一般的な行政運営に必要なお金を扱う財布

…予算額(上段) …収入済額・支出済額(下段)

※ () 内の数値は、予算額に対する割合(執行率)です

町民税や固定資産税等みなさんに納めていただいた税金	町 税
国からの負担金や補助金等	国庫支出金
県からの負担金や補助金等	県支出金
国や銀行等からの借入金	町 債
地方消費税のうち町に交付されるお金	地方消費税交付金
地方譲与税や自動車取得税交付金等	その他交付金等
施設の使用料や住民票等の発行手数料	使用料及び手数料
福祉事業等に対する負担金	分担金及び負担金
町の財政状況に応じて国から交付されるお金	地方交付税
財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入	その他諸収入



歳入

予算額

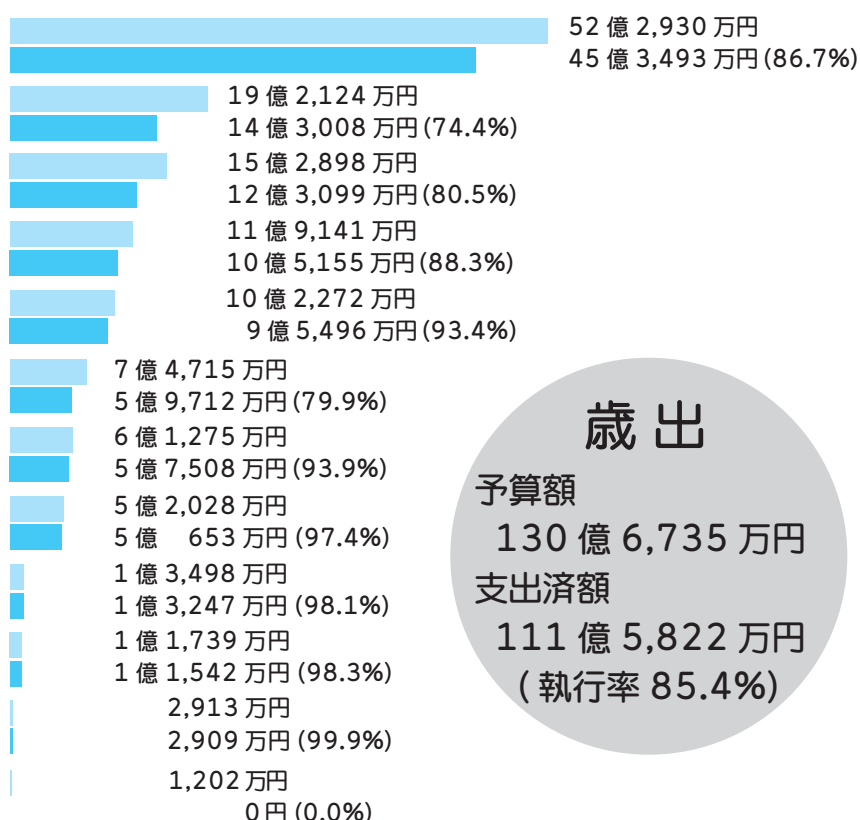
130 億 6,735 万円

収入済額

122 億 404 万円

(執行率 93.4%)

子どもや高齢者、障がい者等の福祉に使ったお金	民生費
道路や公園、まちづくり等に使ったお金	土木費
学校教育や生涯学習等に使ったお金	教育費
行政の運営、広報の発行、税の賦課・徴収等に使ったお金	総務費
町民の健康管理やごみ収集等に使ったお金	衛生費
町の借金の返済に使ったお金	公債費
消防・防災設備や消防団の運営等に使ったお金	消防費
農業・畜産振興の管理等に使ったお金	農林水産業費
町議会の運営や議会だよりの発行等に使ったお金	議会費
観光や商工業の振興等に使ったお金	商工費
勤労者福祉や雇用対策等に使ったお金	労働費
災害復旧費、諸支出金、予備費	その他



歳出

予算額

130 億 6,735 万円

支出済額

111 億 5,822 万円

(執行率 85.4%)

町民税の負担状況



1人あたり
63,715 円



1世帯あたり
154,343 円

人口：43,218 人 世帯数：17,841 世帯
(30 年 3 月 31 日現在)

町税の収入済額の内訳

町 民 税	27 億 5,365 万円
固 定 資 産 税	37 億 3,555 万円
軽 自 動 車 税	1 億 775 万円
町 た ば こ 税	2 億 7,371 万円
都 市 計 画 税	5 億 837 万円
合 計	73 億 7,903 万円

特別会計

保険料や使用料等、特定の収入で実施する事業の運営に必要な経費を扱う財布

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	46 億 5,810 万円	41 億 4,266 万円 (88.93%)	40 億 3,923 万円 (86.71%)
後期高齢者医療	4 億 8,674 万円	4 億 3,349 万円 (89.06%)	4 億 3,972 万円 (90.34%)
介護保険事業	26 億 5,402 万円	23 億 1,221 万円 (87.12%)	22 億 9,941 万円 (86.64%)
農業集落排水事業	6,146 万円	4,011 万円 (65.26%)	5,368 万円 (87.34%)
下水道事業	14 億 3,841 万円	10 億 3,703 万円 (72.10%)	11 億 161 万円 (76.59%)

※ () 内の数値は、予算額に対する割合(執行率)です

水道事業会計

地方公営企業法に基づき指定された事業で、独立採算制の経営方式をとっている

会計名	予算額	執行額
収益的収支	収入 8 億 8,942 万円	8 億 8,248 万円
	支出 7 億 4,157 万円	7 億 2,667 万円
資本的収支	収入 4,915 万円	6,553 万円
	支出 3 億 3,743 万円	3 億 1,113 万円

※水道企業会計では予算を超えての執行が可能のため、執行額が予算額を上回っています

▶町債の状況 現在高の総額：132 億 2,202 万円

(会計別)

一般会計 60 億 6,126 万円 (45.8%)	下水道事業会計 69 億 5,149 万円 (52.6%)
----------------------------------	-------------------------------------

水道事業会計 2 億 927 万円 (1.6%)

(目的別)

特例地方債 (58.7%)	土木債 (15.2%)	教育債 (14.5%)	民生債 (10.1%)
------------------	----------------	----------------	----------------

※特例地方債には、減収補てん債、減税補てん債、臨時財政対策債等が含まれています

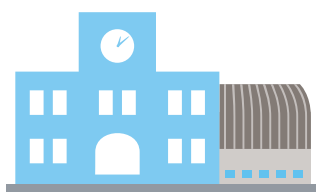
※庁舎債等には、消防債と衛生債、農林水産業費が含まれています

庁舎債等 (1.5%)

▶町有財産の状況



土地：3,078,775㎡



建物：127,283㎡



基金：25億8,569万円



出資金：4,581 万円

第2次武豊町地域福祉計画を 策定しました

▶ 問合せ 役場福祉課



1 計画策定の背景と趣旨

町では、平成23年3月に武豊町地域福祉計画を策定し、「支え合い ともに築く ふれあいのまち武豊」を基本理念として掲げ、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる“福祉でまちづくり”を実現するため、地域福祉に関する施策の展開に努めてきました。

一方、国においては、28年に設置された「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部の下において、地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）が行われ、29年には、市町村における包括的な支援体制の構築や、市町村の役割等が記された「地域力強化検討会最終とりまとめ」が示されました。

また、生活をしていく上で起こり得る課題は、従来の分野別の福祉制度では解決できない地域の問題、制度の狭間と言われる複雑な生活課題の顕在化、社会環境の変化や家族構成の変化等を背景にしたひきこもりやニート、住まい、就労等、暮らしと仕事にまでおよびます。

このような動向や状況の中で、町では誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域づくりを目指し、住民や関係団体、社会福祉協議会、行政との協働により「第2次武豊町地域福祉計画」を策定しました。第1次計画に引き続き、計画策定時に寄せられた住民の「思い」を大切にしながら、地域福祉の推進を通じて誰もが住み続けたいまちづくりを目指します。

2 地域福祉とは

地域における社会福祉のことを「地域福祉」と言います。

私たちが暮らしているまち（＝「地域」）の全ての人が、ふだんのくらしの中でしあわせを感じることができる地域をつくることを意味しています。

地域に暮らす全ての人が“ふだんのくらしのしあわせ”を実感するためには、家族や友人だけでなく、地域住民や福祉に関する事業者、社会福祉協議会や行政等、様々な人が関わり合って、“ふだんのくらしのしあわせ”づくりを応援する基盤が大切になってきます。「自助」、「互助」、「共助」、「公助」の役割分担とそれぞれの「支援のすき間」をそれぞれの立場の人が協力・連携することで、地域生活課題を解決し、一人ひとりの“ふだんのくらしのしあわせ”を実現していくことが重要です。

自助

自分自身や家族で
解決すること

互助

ボランティアや地域住民
等で解決すること

共助

介護保険等の制度化され
た支え合いの仕組み等で
解決すること

公助

行政等が公的支援で
解決すること

3 計画の期間

平成 30 ～ 34 年度

4 基本理念

支え合い とともに築く ふれあいのまち武豊

この理念は、誰もが地域で安心して生活できるよう、公的な福祉サービスだけでなく、住民、関係団体、社会福祉協議会、行政等がお互いの役割で協働し、地域に根ざして助け合い、地域ぐるみで福祉を支えるまちづくり（地域共生社会の実現）のあり方を表現しています。



5 基本目標

1 やさしい心の あふれるまち

あいさつやふれあいがコミュニティにあふれ、全ての住民が地域活動に参加できるまち。住民の意識醸成や地域活動の担い手を育み、地域全体で福祉を支えるやさしさと思いやりのあるまちづくりを進めます。

2 みんなでつくる 安心安全なまち

住民による支え合い、見守り活動を進め、誰もが安心して安全な暮らしを送ることができるまちづくり。災害や犯罪に強い環境の整備を進めます。

3 誰もがいきいき 暮らせるまち

身近な地域に集い、安心して相談できる窓口があり、健康づくりや、介護予防を効果的に取り組むことができるまち。誰もが趣味やスポーツ、文化活動、地域活動を通じて地域とのつながりを持ちながら、生涯を通いきいきと暮らすことができるまちづくりを進めます。

生活支援ワーキンググループからの提案

計画を策定するための意見集約・提案を行うことを目的に、生活支援ワーキンググループを立ち上げました。生活支援の視点から地域生活課題を洗い出し、課題解決に向けた具体的な検討を重ねた結果、次の3つの課題等について提案をいただきました。

- ①必要な情報を伝える手段
- ②買い物難民の解消
- ③隣近所のつながりが希薄で、どこにも出かけていない人が心配



※計画書については、町ホームページにて公表しています

第2次武豊町障がい者計画 第5期武豊町障がい福祉計画 第1期武豊町障がい児福祉計画 を策定しました



▶ 問合せ 役場福祉課

1 計画策定の背景と趣旨

町では、平成12年3月に「武豊町障がい者計画」を策定し、20年3月に計画の見直しを行いました。見直し後の障がい者計画では「1. ノーマライゼーション思想の深化」、「2. リハビリテーション理念の推進」、「3. 心のバリアフリー社会・共生社会づくり」、「4. 生きがいが実感できる幸せ社会づくり」、「5. 「共助・互助」の精神に基づいた協働社会づくり」の5点を計画の基本理念として掲げ、障がい者に関する施策の展開に努めてきました。

一方、国においては、18年4月に「障害者自立支援法」が施行され、その後も「障害者虐待防止法」や「障害者総合支援法」、「障害者差別解消法」が施行される等、諸制度の改革が進められるなか、障がい者を取り巻く環境が大きく変わってきています。

このような動向を踏まえ、19年度に策定した「武豊町障がい者計画（見直し後）」の見直しを行い、障がい者施策を総合的かつ効果的に推進していくために、「第2次武豊町障がい者計画」、「第5期武豊町障がい福祉計画」および「第1期武豊町障がい児福祉計画」を一体的に策定しました。

2 障がい者計画と障がい福祉計画、障がい児福祉計画の関係

項 目	障がい者計画	障がい福祉計画	障がい児福祉計画
名 称	第2次武豊町障がい者計画	第5期武豊町障がい福祉計画	第1期武豊町障がい児福祉計画
根拠法令	障害者基本法 (第11条第3項)	障害者総合支援法 (第88条第1項)	児童福祉法 (第33条の20第1項)
性 格	障がい者施策に関する 基本的な事項を定める 中長期の計画 (基本的計画)	障害福祉サービス、地域生活 支援事業の見込量と提供体制 を確保するための計画 (実施計画的)	児童福祉法に基づくサービス の見込量と提供体制を確保 するための計画 (実施計画的)
計画期間	6年	3年	3年
備 考	策定義務（平成19年度～） [平成18年度以前は努力規定]	策定義務（平成18年度～）	策定義務（平成30年度～）

障がい者計画

3 基本理念

国が平成19年に署名した国連の「障害者権利条約」は、障がい者の人権および基本的自由の享有を確保し、障がい者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障がい者の権利の実現のための措置等について定めています。

この障害者権利条約の理念に即して改正された障害者基本法の第1条では、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、(中略)障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策を総合的かつ計画的に推進すること」を目的とする旨が規定されています。

第2次武豊町障がい者計画においては、こうした理念を踏まえ、また、第1次計画の考えを継承しつつ整理を行い、障がいのある人が生きがいを持って生活できる環境づくりと、障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくりを実現するため、以下の基本理念を掲げます。

みんなで創る 一人ひとりの個性が輝く 支えあいのまち たけとよ

4 基本目標

①地域で支えあう健康で 安心な暮らしづくり

障がいのある人が、地域において障害福祉サービス等、障害児通所支援等、保健・医療等の社会保障サービス、療育・教育等を受けて、健やかに安心して暮らせることを目標とします。

②誰もが輝き社会参加できる 元気な暮らしづくり

障がいのある人が、経済的に自立し、就労や各種活動を通じて、社会に参加して暮らせることを目標とします。

③安全で暮らしやすい 共生のまちづくり

障がいのある人が、インフラ環境、情報、防災・防犯対策等を平等に享受でき、差別・虐待が防止され、個人としての権利が守られながら暮らせることを目標とします。



障がい福祉計画・障がい児福祉計画

5 基本理念

第2次武豊町障がい者計画に掲げる基本理念を踏まえ、第5期武豊町障がい福祉計画および第1期武豊町障がい児福祉計画においては、次の点に配慮して計画を作成し、諸施策を推進します。

- ①障がいのある方の自己決定の尊重と意思決定の支援
- ②町を基本とする仕組みとサービス対象者への周知
- ③地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備
- ④地域共生社会の実現に向けた取組
- ⑤障がい児の健やかな育成のための発達支援

※計画書については、町ホームページにて公表しています



第7期武豊町高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画を策定しました



▶ 問合せ 役場福祉課

1 計画策定について

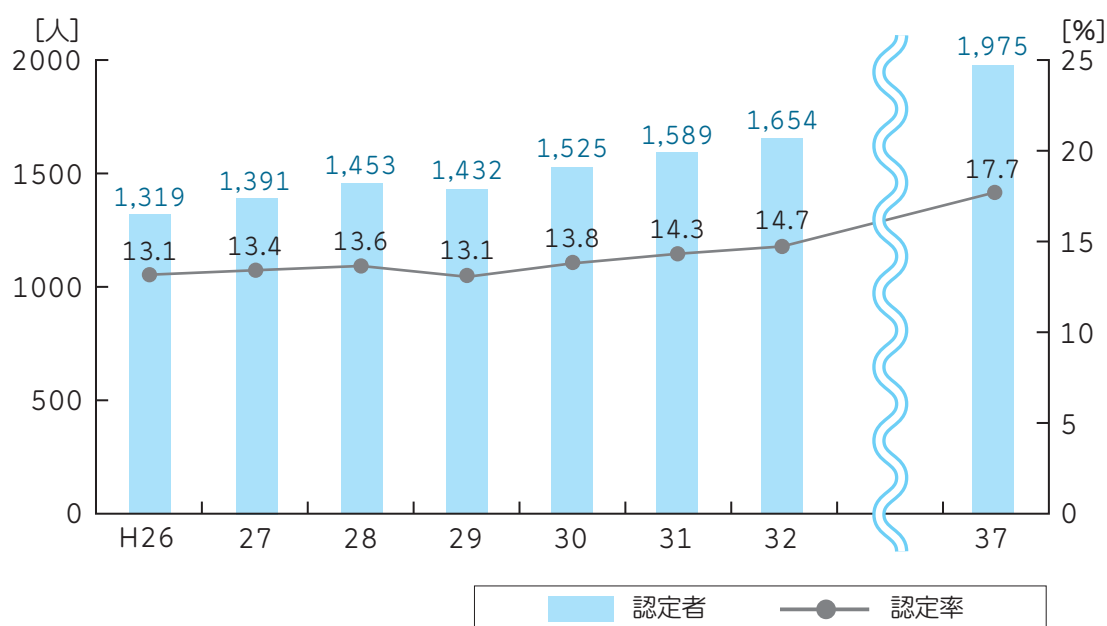
町では、平成12年度に「武豊町老人保健福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、介護保険制度の円滑な推進と、介護サービス基盤の計画的な整備に努めてきました。同計画は、3年ごとに見直しを行い、本計画が第7期目の計画となります。

27年度からの第6期計画においては、国の動きを踏まえ、高齢者ができるだけ住み慣れた地域や家庭で安心していきいきと暮らせることを目指して、施策を進めてきました。第7期計画(30年度から3年間)においても、この方向性を引き継ぎ、制度の円滑な運営を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民・専門職等と協働で施策の充実を目指していきます。

2 高齢者の状況

○高齢者人口の増加に伴って、介護が必要な人も増加しており、29年10月時点で1,432人、全高齢者のうち13.1%の人が要介護(要支援)認定を受けており、今後も増加が見込まれます

○介護サービス給付費は認定者数の増加に伴って増加傾向を示しており、28年度は20.6億円となっています



3 計画の基本理念等

【基本理念】 **高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり**

【基本方針】 ①地域包括ケア※(地域に密着した総合支援)の充実
②自助・共助・公助による、まちぐるみでの高齢者福祉
③高齢者の社会参加・役割づくり

※地域包括ケア

高齢者が住み慣れた地域において、できる限り継続して自立した生活ができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援の各サービスを切れ目なく連携して一体的に提供していく支援の考え方

4 重点的な取組み

生活支援基盤・
介護予防活動
の充実

- ① 身近に通える介護予防の場づくりの支援
- ② 支援が必要になっても余暇・交流活動を続けることができる場の確保
- ③ 生活支援基盤を考え、充実させる仕組みづくり
- ④ 介護予防・生活支援ケアマネジメントの充実

高齢者見守り
体制の充実

- ① 地域による見守り活動への支援
- ② 事業者・公共機関との見守り連携の強化
- ③ 多様なサービスによる見守り事業の見直し

認知症にやさしい
まちづくり

- ① 認知症サポーターの養成
- ② 認知症の早期診断・早期支援
- ③ 認知症高齢者や介護者への多様な支援の充実



5 第1号被保険者の介護保険料

計画の見直しにともない、介護保険料を改定しました。第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料は、前年の所得等に基づき、負担能力に応じて段階的に算定されます。

30年度から3年間の介護保険料については、基準額である第5段階の介護保険料を年額59,520円(月額4,960円)と設定しています。

保険料の詳細は、広報たけとよ7月1日号でお知らせします。

※計画書については、町ホームページにて公表しています



パブリックコメント



野菜茶業研究所跡地公園整備 基本計画（案）

▶ 問合せ 役場都市計画課

町では、中根二丁目地内にある野菜茶業研究所跡地を利用した公園の整備を予定しています。

公園整備に先立ち、役場都市計画課窓口や町ホームページにて、計画案の趣旨や内容を公表するとともに、今後の計画に反映するため、みなさんの意見を募集します。

公園の構想

本公園は武豊町中心部よりやや北の丘陵地に位置しており、大規模災害に備えた市街地の防災性の向上を図るとともに、1人当たりの公園面積を増やし、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備等を行う。武豊町地域防災計画において避難場所として位置づけ、防災機能を有する公園とする。

◆基本方針 … 「地域の人々が憩い、防災機能を備えた安全・安心な公園」

◆整備方針

○災害時利用に必要な施設

- ・災害避難時に必要な機能と、自衛隊等の活動・中継拠点としての必要な機能の整備
- ・避難場所として必要な施設・器具の整備

○平常時利用に必要な施設(公園)

- ・高台の緩傾斜地形を活用した、眺望、遊戯、修景、休憩施設を配置
- ・子どもから高齢者まで利用できる広場やウォーキングコース、遊具等の整備



意見の提出方法

■ 期間(提出および資料閲覧) 6月30日(土)まで(窓口は土・日曜日を除く)

■ 資料の閲覧 役場都市計画課窓口、町ホームページ

■ 提出方法

郵送、FAX、メール、または都市計画課窓口に直接提出してください。 ※任意様式
〒470-2392 字長尾山2 都市計画課 ☎ 72-1111 (内線 524) ☎ 73-0001
メール toshi@town.takeotoyo.lg.jp

祝町制 65 周年 プレイベントコンサート 陸上自衛隊中部方面音楽隊 in たけとよ

▶ 問合せ ゆめたろうプラザ ☎ 74 - 1211

日 時 9月1日(土)

13:00 開演 (12:30 開場) 14:00 終演予定

※開演時間に変更になる場合があります

場 所 ゆめたろうプラザ 輝きホール (全席指定 / 往復ハガキにて抽選)

※未就学児のご入場はご遠慮ください

指 揮 隊長・3等陸佐・柴田昌宜^{しば た まさのり}

演 奏 陸上自衛隊中部方面音楽隊

主 催 武豊町・武豊町教育委員会・日油株式会社 愛知事業所・武豊町文化発信事業実行委員会



【陸上自衛隊中部方面音楽隊プロフィール】

中部方面音楽隊は、兵庫県伊丹市に所在する方面総監直轄の音楽隊です。昭和 35 年 1 月に創隊以来、近畿・東海・北陸・中国・四国の 2 府 19 県の広範囲にわたり、年間約 100 回におよぶ演奏活動を行っております。主な活動として、隊員の士気高揚のための演奏をはじめ、自衛隊の儀式および国家的諸行事での式典演奏や定期演奏会、室内楽演奏会、ファミリーコンサート等の各種演奏会があり、その他にも各府県市町村および諸団体の公共的行事に参加し、中部方面隊の活動を幅広く広報しております。また、学生を対象とした演奏指導も積極的に取り組んでおり、地域のみなさんから親しまれる音楽隊として活動しています。

申込方法

■応募締切日：7月21日(土) 必着

■抽選結果発表 / 8月初旬(返信ハガキにて)

■往復ハガキの記入要領

往信おもて	返信うら	返信おもて	往信うら
470-2555 往信 知多郡武豊町大門田11番地 武豊町民会館 「陸上自衛隊 中部方面音楽隊」 コンサート係	※ここは白紙の ままで	0000-0000 返信 入場希望者(代表)の 郵便番号 住所 氏名	入場希望者 ①氏名・年齢 ②氏名・年齢 ①の連絡先 住所: TEL: ※車椅子席をご利用 の人はその旨をご 記載ください

入場ご希望の人は、往復ハガキに必要な事項を記入の上、ご応募ください。

応募者多数の場合は抽選となります。
応募ハガキ 1 枚につき、2 人まで申込み
できます。

※入場希望者氏名は必ず記入してください

(2人で申込みの場合は 2 人の氏名)

※往復ハガキ以外での応募は無効となります

※記入漏れがある場合のご応募は無効となります

※主催者による記録用の写真撮影を行います。町発行物やホームページに掲載する場合があります



援助会員 募集中

▶ 問合せ 役場子育て支援課

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)に援助ができる人(援助会員)を紹介する有償ボランティア組織です。「子どもが好き」、「家事や仕事の合間に小さい子どもと接してみたい」、「子育ての応援団になりたい」等考えていただける人、ぜひ援助会員の登録をお願いします。

援助会員とは

- ・武豊町在住で、20 歳以上の人
- ・資格や経験は問いません

会員になるためには

- ・講習会の参加が必要です(要予約)
- ・会員証を交付します

こんなお仕事です

- ・保育園、児童クラブ、習い事の送迎
- ・保護者の急な仕事や通院時の預かり
- ・美容院や買い物等のリフレッシュ時の預かり
- ・保育園、学校の行事、お休み時の預かり
- ・出産時の上の子の預かり

援助会員報酬額表(1 時間あたり)

時間／曜日	月～金曜日	土・日・祝日 および年末年始
7:00 ～ 19:00	600 円	700 円
上記以外の 時間	700 円	800 円

受けられない内容

- ・家事援助
- ・教育的援助
- ・子ども自身の病気やけがの介護



問合せ

たけとよ ファミリー・サポート・センター (役場子育て支援課内) ☎ 72-1111
平日 8:30 ~ 17:15



News & Information
情報ステーション

武豊町役場 ☎72-1111 FAX 72-1115
<http://www.town.taketoyo.lg.jp/>

募集

町長談話室へようこそ

町民のみなさんのご意見やご提案について、町長と直接お話しませんか。

日時 6月27日(水)15時00分～16時30分

(1グループ25分間)

場所 役場 2階第4会議室

対象 町内在住・在勤・在学の個人またはグループ。1グループ3人以内

申込み 6月15日(金)15時00分までに

対談内容、氏名、住所(勤務先・通

学先)、電話番号、参加人数、希望

時間を記入の上、ホームページ、電

話、郵送(必着)、FAX、メール、

来庁のいずれかにより役場秘書広報

課へ

問合せ 役場秘書広報課

(☎470-2392 字長尾山2)

FAX 72-1115

メール hishokoho@town.taketoyo.lg.jp

※応募者多数の場合は抽選

※都合により変更になる場合があります

特別支援学校小学部の体験入学

県教育委員会では、来年度に小学校

入学予定で、障がいの可能性があると

思われるお子さんとその保護者を対象

に特別支援学校の様子を知っていただ

くため、体験入学等を実施します。体

験入学等を希望する場合は、希望する

学校へ直接電話で連絡をしてください。

◎半田特別支援学校

日時 9月19日(水)

対象 知的な発達に遅れのあるお子さん

申込み 半田特別支援学校 半田市池田

町2-30 ☎27-7061

◎ひいらぎ特別支援学校

日時 7月4日(水)、9月20日(木)

対象 手足の不自由なお子さん

申込み ひいらぎ特別支援学校 半田市

出口町1-8-1 ☎26-7131

◎大府特別支援学校

日時 7月11日(水)、10月24日(水)

対象 病気療養しているお子さん

申込み 大府特別支援学校

(大府市森岡町7-427)

☎0562-48-5311

※特別支援学校では、体験入学等以外の日に随時教育相談に応じています

教育委員会点検評価委員

日時 7月中旬に1回開催予定

募集人員 1人

条件 町内在住

内容 武豊町教育委員会に属する事務

事業の管理および、執行状況につい

ての点検および評価業務

報酬 6,600円(1日)

申込み 6月15日(金)までに、申込書

を役場学校教育課へ

※申込書は、町ホームページからダウ

ンロードするか、役場学校教育課に

て配布

※申込者が募集人員を超えた場合は、

面接により決めさせていただきます

平成31年成人式実行委員

ゆめたろうプラザで開催される成人

式を、自分たちのアイデアで企画・演

出してみませんか。

日時 9月～31年1月

(委員会等が10回程度)

対象 平成10年4月2日～

平成11年4月1日生まれの人

申込み 平成11年4月1日までに、役場生

涯学習課へ

◎平成31年武豊町成人式

日時 31年1月13日(日)

受付12時30分～ 開式13時00分～

場所 ゆめたろうプラザ(町民会館)

輝きホール

※案内状は12月初旬に郵送する予定

広告



5月1日から
岩川歯科医院より名称変更いたします。

☎ 0569-73-4420

〒470-2531 知多郡武豊町富貴字外面 50-4

休診日 日・祝 ふき歯科クリニック ▼ 検索

ふき歯科クリニック

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで

知多中部広域事務組合消防職員

採用予定人員

大学卒・短大卒 5人程度
救急救命士 5人程度

対象

◎大学卒・短大卒

平成5年4月2日以降に生まれ、4年制大学、短期大学(※)を卒業または31年3月までに卒業見込みの人

◎救急救命士

平成5年4月2日以降に生まれ、救急救命士の資格を有する人または、31年3月までに救急救命士の資格を有する見込みの人

※短期大学は高専・専修学校(専門課程)の修学年限2年以上かつ1,600時間以上の授業履修を義務付けているものを含む

試験日 7月22日(日)

申込み 6月12日(火)～20日(水)の間に、知多中部広域事務組合消防本部総務課へ(土・日曜日を除く)

☎21・1490

※詳しくは知多中部広域事務組合消防本部ホームページをご確認ください



催し

教科書展示会

県教育委員会では、教科書に対する理解や関心を深めていただくために、教科書展示会を開催します。

会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

日時 6月8日(金)～7月2日(月)

9時00分～16時00分

※休館日等は施設の規定によります

場所 半田市福祉文化会館

(半田市雁宿町1-22-1)

問合せ 県教育委員会義務教育課

☎052・954・6799

三井家住宅一般公開

6月より一般公開日は、原則として第2・4日曜日の月2回になります。

日時

①6月10日(日)10時00分～12時00分

②6月24日(日)10時00分～15時00分

場所 字上ヶ2

内容

①敷地内建物等の公開

②敷地内建物等の公開、催し

料金 無料

◎JAZZ in 三井家

日時 6月24日(日)10時30分～11時20分

演者 日本福祉大学JAZZ研究会

料金 無料

※駐車場はありません

問合せ 歴史民俗資料館 ☎73・4100

たがフェスタ

日時 6月24日(日)9時15分～12時00分

場所 多賀授産所

内容

◎マルシェコーナー

小物雑貨、漬物販売等

◎花の苗の無料配布

整理券配布 9時40分

花の苗の無料配布 9時45分

※200人まで(受付順)

◎授産所製品の販売

せんべい、花の苗、ひもおりマツト、コーヒード豆等

◎各種バザー

ステージ、ゲーム、喫茶コーナー、菓子まき等

問合せ 多賀授産所 ☎73・5821

第42回町民茶会と諸流いけばな展

紫陽花の美しい季節に、日本の素晴らしい伝統文化に触れてみませんか。

◎町民茶会

日時 6月17日(日)10時00分～15時00分

場所 ゆめたろうプラザ 和室・創作工房

席主

①表千家 中川宗保(和室)

②立礼席 表千家 上田宗義(創作工房)

問合せ

① ☎72・0865

② ☎080・3631・5019

☎72・3807

☎080・3023・3253

※呈茶券は各先生宅にあります

(2席・900円)

※当日券は会場でお求めください

(1席・500円)

◎諸流いけばな展

日時 6月17日(日)10時00分～16時00分

場所 ゆめたろうプラザ ミーティングルーム①③・情報考房

流派 池坊・石田流・華道松月流

主催 武豊茶華道会

問合せ 代表中川ゆりこ ☎72・0865

後援 武豊町教育委員会・武豊町文化協会

武豊町シルバー人材センター

広告

会員募集中!

60歳以上で健康な方、お待ちしております

入会説明会の日程 (毎月第2水曜日)

日時 6月13日(水)・7月11日(水)

午前10:00～11:30

会場 高齢者生きがいセンター

(武豊町字平海道76-1)

電話 0569-73-4355



「仕事のご依頼は、シルバー人材センターへ」

経験・技能を生かし、さまざまな仕事をお受けします

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで

第40回武豊町消防団操法大会

日々、地域の防火・防災のため活動している消防団が、消火活動を行う際に基本となる操作技術を連夜の訓練で磨き上げ、その成果を披露します。

日時 6月10日(日) 9時00分～12時00分
※雨天の場合は6月12日(火) 19時30分～22時30分に延期

場所 中央公民館 東広場
問合せ 役場防災交通課



民踊講習会

日時 6月23日(土) 13時00分～16時00分

場所 総合体育館

内容 ふるさとまつり・地区の盆踊りに向け、新曲等の紹介と民踊指導者の養成

料金 無料

持ち物 うちわ、室内専用シューズ、飲み物

問合せ 役場生涯学習課

レクリエーションソフトボール大会

日時 7月22日(日)、29日(日)

予備日8月5日(日)
9時00分～17時00分

場所 武豊緑地グラウンド

対象 町内在住・在勤・在学の中学校卒業以上

チーム編成 男性のみまたは男女混合

料金 1チーム5,000円

※説明会時に納入

申込み 6月24日(日)までに、総合体育館へ

※申込書は総合体育館にて配布

◎説明会

日時 6月24日(日) 19時00分

場所 総合体育館 3階視聴覚室

内容 特別ルール、参加費の納入

主催 武豊町体育協会ソフトボール部

問合せ ソフトボール協会事務局

鳥居宗人 ☎72・0366

講習・教室

ものづくり教室

日時 7月24日(火) 9時30分～14時45分

場所 JFEスチール(株)知多製造所

※中央公民館に集合しマイクロバスで移動します。昼食付きです

対象 町内の小学4～6年生

内容 JFEスチール工場見学とキーホルダー作り

ホルダー作り

講師 JFEスチール(株)知多製造所社員

定員 40人(申込み順)

料金 無料

申込み 6月16日(土) 8時30分から、中央公民館へ

※電話受付は13時00分からです

※代理申込みは可能ですが、1人につき1人分です

問合せ 役場生涯学習課



第21回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験

日時 10月14日(日)

対象 保健・医療・福祉の分野で実務経験のある人(各業務により経験年数、従事日数の要件あり)

申込み 6月12日(火)～7月11日(水)の間に、県社会福祉協議会福祉人材センター介護支援専門員実務研修受講試験係へ

☎052・212・5530

(6月12日(火)～11月2日(金))

☎052・212・5516

(右記期間外)

※申込書は、6月5日(火)～7月11日

(水)の間に、役場福祉課または県福祉相談センター地域福祉課、県民相談室等にて配布

広告

愛知県

国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

資料請求・ご相談・お問い合わせはお気軽に今すぐこちらへ!

フリーダイヤル ☎0120-43・63・73

<http://www.aichikin.or.jp>

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル9F

自営業・フリーランスのみなさんへ。
人生に、2つのゆとり。

年金が増えて

老後にゆとり

税金がおトクで

今にゆとり

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで



子育て

児童手当現況届の提出を

6月上旬に手当受給者に現況届案内を郵送します。届書と、必要な書類を添えて、役場子育て支援課へ提出してください。現況届は、前年所得の状況と6月1日現在の児童の養育状況等を確認するためのものです。現況届の提出がないと、6月分以降の手当の受給ができなくなります。

対象 町内在住の人で、中学校3年生までの児童を養育している人（公務員の人は勤務先に問合せください）
提出期限 6月29日（金）
問合せ 役場子育て支援課

児童クラブ入会募集（夏休み限定）

募集人数 若干名
※空席数により決定

募集クラブ 緑丘児童クラブ

対象 仕事等の事情で夏休みに児童をみる人がいない家庭で、町内の小学1～6年生までの児童

※保護者が送迎できる場合（ファミリー・サポート・センターによる送迎も可）は緑丘小学校区以外の児童も申込みできます。ただし、緑丘小学校区の児童が優先されます

料金 9,000円（使用料8,000円、おやつ代1,000円）／月

申込み 6月22日（金）までに、申込書を役場子育て支援課へ

※申込書は役場子育て支援課にて配布

※申込者数が定員を超過した場合は、7月5日（木）18時00分に抽選。抽選

に関して優先規定はありません

※以前に申込みをして、待機になって

いる人も再度申込みが必要です

※入会基準については町ホームページをご確認ください



子育てリフレッシュ講座

～家族の手相をみよう～

日時 7月18日（水）10時30分～12時00分

場所 保健センター

対象 妊婦・子育て中の親

内容 手相から子どもの未来を想像してみよう（手相はコピーでも可）。子育てに関する座談会も行います

講師 NPO法人 Smiley Dream

定員 15人（申込み順）

料金 無料

申込み 6月19日（火）8時30分から、役場生涯学習課へ

※電話受付は翌日の8時30分からです

※キッズスペースあり

育児講座「ベビーマッサージ」

スキンシップを通して親子の絆を深めよう。

日時 7月12日（木）10時30分～11時30分

場所 南部子育て支援センター

対象 0歳児とその保護者（町内在住）

講師 やまだなほこ 山田直子さん

定員 20組（申込み順）

申込み 6月21日（木）から、南部子育て支援センター「わくわく」へ

☎72・0778



広告

広がる夢を形どる

中野工務店

<http://nakano-ie.jp>
TEL:0569-72-2395

愛知県知多郡武豊町字長峰72-4

武豊町の地域密着型リフォーム店!

建築士・増改築相談員・福祉住環境コーディネーターのいる店

グループ会社 不動産・分譲住宅の(株)中日ホーム

リフォーム・増改築



株式会社
中日工務店

中日工務店

土・日・祝日営業24時間FAX・メール受付可能

TEL(0569)73-7000

<http://www.chunichi-k.com> Email:info@chunichi-home.co.jp

愛知県知多郡武豊町
字向陽1丁目17-1(中日ビル2F)

杉石病院
北側200m



8,000円/月から

空家管理 はじめました!

登録料・年会費なし!

通気・換気

通水

雨洩り、カビ確認

簡易清掃

広告

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで



相談

子育てで気になることのある人へ
〜早期教育相談を実施します〜

日時 8月2日(木)、3日(金)

9時30分〜16時30分

場所 半田市福祉文化会館 2階会議室

(半田市雁宿町1-22-1)

対象 3歳〜31年度新1年生のお子さんとその保護者

内容 お子さんに障がいの可能性があると思われる人、お子さんの就学について等

料金 無料(予約制)

申込み 6月15日(金)までに、役場学校教育課へ

※申込書は役場学校教育課、各保育園にて配布



お知らせ

情報公開・個人情報保護制度
実施状況

29年度の情報公開制度および個人情報保護制度の実施状況は、次のとおりです。

情報公開制度 開示請求 19件

開示状況 全部開示 15件

一部開示 4件

個人情報保護制度 開示請求 1件

開示状況 全部開示 1件

問合せ 役場総務課

国民年金保険料の

納め忘れはありませんか？

国民年金は、20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。

国民年金保険料の納め忘れが続くと、将来の年金、障害年金、遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔しないように、納期内にきちんと納めましょう！

30年度の国民年金保険料

月額16,340円

※納期は翌月末で、2年経過すると納められなくなります。所得が少ない等の理由で国民年金保険料の納付が困難な場合は「保険料免除・納付猶予制度」の手続きを行ってください

保険料免除制度

所得が少なく、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合や、失業の場合は、申請により保険料の納付が免除になる場合があります。

保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請により保険料の納付が猶予されます。

必要なもの(免除・猶予制度)

◎年金手帳またはマイナンバーのわかるもの

◎認印(本人の場合は不要)

◎離職票または雇用保険受給資格者証の原本等(失業により申請する人のみ)

◎身分証明書(運転免許証等)

申込み 役場保険医療課へ

※継続申請は半田年金事務所
保険料の後払い(追納)

保険料の免除や猶予の承認を受けた人は、全額を納付した場合と比べ、もらえる年金額が低額となります。

追納制度を利用すると、年金額を増やすことができます。

追納に関する問合せ

半田年金事務所 ☎21・2322

広告

人と住まいをつなぐ
ナゴヤハウジングセンター
半田会場

※告知最大 5会場「安心」「安全」「品質」の全128棟。
※告知最大 5会場「安心」「安全」「品質」の全128棟。
※告知最大 5会場「安心」「安全」「品質」の全128棟。

住まいづくりは
ここから

〒475-0867 半田市榎下町7 ☎0569(32)3660

ナゴヤハウジングセンター半田会場 検索

半田赤レンガ建物隣り



広告

査定キャンペーン実施中!

不動産 売却物件大募集!!



武豊町不動産情報センター

株式会社 **中日ホーム**

☎(0120)73-5750

↑携帯電話もOKです!!

☎(0569)73-5750

E-mail info@chunichi-home.co.jp

ホームページ★http://www.chunichi-home.co.jp
インターネットではこのキーワードで検索して下さい。

中日ホーム

検索

QRコードで
ラクラクアクセス
携帯サイトは
こちら



※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで

献血のお知らせ(400 mL献血)

大切な命を救うために、十分な血液の確保が必要です。ぜひ献血にご協力ください。

日時 6月13日(水) 10時00分～12時00分
13時00分～16時00分

場所 地域交流センター

対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、
体重が男女とも50kg以上

※65～69歳の人は、60～64歳の間に献血の経験のある人に限ります

問合せ 保健センター ☎72・2500

危険物安全週間

6月3日(日)～9日(土)

平成2年から消防庁が、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」と定めています。

私たちの生活に欠かせないものである、ガソリン・灯油・軽油や化粧品、医薬品等に含まれている危険物は、便利な反面、取扱いを間違えると事故につながります。危険物に対する正しい知識を持ち、適正な取扱いをしてください。

火災予防のための注意事項

- ◎危険物付近で火気を使用しない
- ◎容器は地震等で容易に転倒・転落しないようにする
- ◎風通しのよい場所で保管する
- ◎蒸気の発散を防ぐためにふたは必ず密栓する

統一標語

この一球 届け無事故へ みんなの願い

問合せ 知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎21・1491

6月は環境月間！

地域の清掃活動にご協力を

町では、6月を「ごみ散乱防止町民行動月間」と定め、町民のみなさんに道路、公園等のごみ拾いや草刈り等の清掃活動呼びかけをしています。実施日や清掃場所等は各区、団体で決定されますので、詳しくは地元の区長さん等にご確認ください。なお、草についてはリサイクルをしますので、ごみと分け、土を払ってから出してください。

また、町内企業のみなさんには、事業所周辺道路等の清掃活動に積極的な取り組みをお願いします。

美しいまちへの第一歩は、「ごみをポイ捨てしない」ことです。きれいなまちづくりにご理解とご協力をお願いします。

問合せ 役場環境課



選挙人名簿の抄本の閲覧状況

29年度の選挙人名簿の抄本の閲覧状況は、次のとおりです。

閲覧年月日		29年6月13日	29年6月16日	29年11月6日
申請者		愛知県政策企画局長	愛知県防災局長	愛知県建設部長
事務所の所在地		名古屋市中区三の丸 3-1-2	名古屋市中区三の丸 3-1-2	名古屋市中区三の丸 3-1-2
利用目的		世論調査	世論調査	意識調査
選挙人の範囲	区域	第1・7投票区	第5・6投票区	第1～11投票区
	人数	40人	20人	66人

問合せ 選挙管理委員会事務局 (役場総務課内)

梅雨入りします!!

カーポートがあると
車だけでなく
家族も濡れないね!!

新設・割れ替えやっています

有限会社 知多硝子建材 ☎73-0201

武豊町富貴電田73-1

ゲンキー富貴店さん前で

広告

※広報たけとよへ掲載する広告を募集しています。お問合せは役場企画政策課まで

国際交流員 マルチンス・ユウジの活動レポート **Yuji's Report****Olá, pessoal!** (みなさん、こんにちは)

武豊町で国際交流員として活動しています、ブラジル出身のマルチンス・ユウジです。このコーナーでは、私の日々の活動や日本とブラジルの文化の違い等をレポートします。



私はブラジルの気候についてよく聞かれます。ブラジルはどの地域でも1年間ずっと暑いと多くの人は思っているかもしれませんが、しかし実際は、地域によって気候が大きく違ってきます。たとえば、北部や北東部は、年間を通して気候の変化が少なく、冬期でも平均気温が30度あります。しかし南部では、冬は0度近くになり雪が少し降ったりすることもあります。南部は夏はそこまで暑くなりませんが、南東部にあるリオ・デ・ジャネイロは気温が40度を記録する日も珍しくありません。

また、ブラジルの暑さは日本の暑さと少し違います。私が住んでいたところは、気温が30度を越えることがよくありますが、日陰のあるところに行けば暑さは和らぎます。しかし日本は湿度が高く、日陰に入っても暑さを和らげることができません。ブラジルの夏は、肌が燃えるような暑さですが、日本の夏は、サウナに入ったときの呼吸がしにくくなるような暑さです。ブラジルの冬も地域によって違いますが、私が住んでいた町の最低気温は10度より下がることがあまりなく、風も弱いです。武豊町は風が強すぎて自転車に乗っているときに、いくら走っても前に全く進んでいないように感じます。私にとっては、日本の気候のほうがブラジルより大変に感じます。



▶ 問合せ 役場学校教育課

「平成 29 年度 知多南部広域環境組合の財政状況」 を公表します

組合を構成する市町（半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町）からの分担金、国からの補助金等の使用状況を公表します。当組合は、環境・財政負担の低減、熱エネルギーの効率的回収等を目的に、ごみ処理施設の広域化を進めるため、平成22年4月1日に発足し、34年4月の新ごみ処理施設稼働に向けて、事業に取り組んでいます。事業スケジュールの詳細は組合ホームページをご覧ください。

●平成 29 年度一般会計歳入歳出予算執行状況(平成 30 年 3 月 31 日現在)

歳入	科目(款)	予算額(A)千円	収入済額(B)千円	収入率(B/A×100)%
	分担金(2市3町の分担金)	110,738	110,738	100.0
	国庫補助金(施設整備に係る国からの補助金)	9,965	9,965	100.0
	繰越金	3,230	3,230	100.0
	諸収入	9	8	88.9
	財産収入	2,815	2,816	100.0
	組合債	950,000	950,000	100.0
	合 計	1,076,757	1,076,757	100.0
歳出	科目(款)	予算額(A)千円	支出済額(B)千円	執行率(B/A×100)%
	議会費(議会運営経費)	1,214	628	51.7
	清掃総務費(一部事務組合運営経費)	71,881	70,232	97.7
	ごみ処理施設建設費(環境アセスメント等の経費)	1,001,570	960,175	95.9
	公債費	164	162	98.8
	予備費	1,928	0	0.0
	合 計	1,076,757	1,031,197	95.8

※千円単位のため端数は四捨五入しています

※ 29 年度分の現金の出納を整理する期間(4月1日～5月31日)を含めた決算状況は、12月にお知らせします

- 公有財産の現況(平成 30 年 3 月 31 日現在) 区分: 建物(普通財産) 総面積: 1,344㎡
 区分: 土地(普通財産) 総面積: 50,000.60㎡
- 公債、一時借入金の現況(平成 30 年 3 月 31 日現在) 区分: 組合債 金額: 950,000 千円

▶ 問合せ 知多南部広域環境組合 ☎ 84-1007 [HP http://www.chitananbukouiki.server-shared.com](http://www.chitananbukouiki.server-shared.com)

5/5

祝

油井宇宙飛行士講演会



★あなたが写っている写真があったらさしあげます。
(L判1人1枚)役場秘書広報課までお越しください

JAXA宇宙飛行士油井亀美也さんの講演会が行われ、405人が来場されました。宇宙から見た美しい地球の写真や動画を交え、ISS(国際宇宙ステーション)に滞在した日々の生活や任務等について紹介をしていただきました。

油井さんへの質問をする時間では、油井さんは自ら客席にマイクを持って出向き、来場者の質問の一つ一つに丁寧に答えていました。そして、講演会の最後には来場者に向けて、「夢を叶えるためには、まずはやりたいことを決めて、周りの人と夢を共有して目標に向かって頑張ることが大切だ」と呼び掛けました。



4/22
日

春風薫るおはなし会

図書館にて「春のおはなし会」を行いました。

当日は季節外れの暑さだったので、日陰で涼しい西側のテラスを会場にしました。大型絵本や紙芝居を読んだり、パネルシアターで歌ったり、ひよこの人形でかくれんぼをしてみたりと30分のプログラムがあっという間に過ぎていきました。毎年恒例のイベントですので、来年もぜひお越しください！

4/29
日

笑顔あふれるイベントになりました！

地域交流センターとまちな駅「味の蔵たけとよ」にて「こどもフェスタ」が行われました。昔ながらの遊びやニュースポーツ体験、ステージでは歌のお兄さんショーや図書館のおはなし会、各パフォーマンス等が行われ、盛りだくさんの内容でした。また、雑貨や飲食物の販売、射的等も各ブースで行われ、子どもたちは歌や踊り、様々な体験に夢中でした。





5/12

土

認知症を知る講演会

第一部では、若くして認知症と診断された山田真由美さんと名古屋市認知症相談支援センターの鬼頭史樹さんによる対談が行われ、認知症と診断された後のさまざまな人との出会いや困りごと等、実演を交えながら、当事者としての気持ちや願いをお話しました。第二部では、グループホームはるた施設長の鬼頭恵津子さんによるポジティブケアについての講演が行われました。

5/13

日

協働事業の成果を報告

中央公民館にて、29年度に実施された提案型協働事業の報告会が行われました。

「NPO 法人 SmileyDream」、「バリアフリーコラボレーション実行委員会」、「武豊町防災ボランティアの会」、「朴の会」の4団体から武豊町の課題解決や活性化につながることを目的に行った各事業の報告がありました。

審査委員長の小林慶太郎さん(四日市大学副学長)等からは、今後の事業展開に期待を寄せるコメントがありました。



5/15

火

受章おめでとうございます

平成30年春の叙勲において、保護司の玉置藤夫さんが、瑞宝双光章を受章されました。玉置さんは長年にわたり、保護司として、罪を犯した人や非行少年の立ち直りの支援、地域の犯罪予防活動等を行ってきました。

町長を表敬訪問され、活動のご苦労や思い出とともに「今後も地域の安全安心に寄与していきたい」と話されました。



5/16

水

受章おめでとうございます

平成30年春の褒章において、森田義弘武豊町消防団長が、藍綬褒章を受章されました。森田さんは昭和41年に武豊町消防団に入団され、長年にわたり、町の消防防災活動に精励されてきました。平成19年には、消防団長に就任され、消防団の発展に日々尽力されています。

5月15日(火)に東京消防庁での伝達式および皇居での拝謁に参列したのち、町長を表敬訪問されました。





Happy Birthday

わが家の天使



もり た なぎ と
森田 凧音くん
6月7日生(2歳)

お気に入りの曲に合わせて踊ったり歌ったりして楽しんでいるよ♪お兄ちゃんの真似っこして前転にも挑戦してるよ！早くできるよーになりたいな～！



なが た ち ひろ
永田 千宙くん
6月14日生(5歳)

4人兄弟の4番目！僕にはお兄ちゃん3人もいるんだよ。お兄ちゃん達にまけないように何でもまねして自転車だってなわとびだってまけないぞ！！お兄ちゃん大好きだよ～！



きた がわ ゆう ま
北河 悠真くん
6月15日生(3歳)

ぼくのチャームポイントはコボちゃんヘアーです。変顔するのが得意です。イチオシは白目♪ダンスが大好き！早くお姉ちゃんみたいに踊れるようになりたいねー。



い と う あかり
伊藤 暁里ちゃん
6月20日生(6歳)

ブランコ大好き、自転車大好きなあかりちゃん。明るくて優しく、いつもみんなを笑わせてくれてありがとう！これからも沢山笑顔をみせてね♪



しば た そう し
柴田 蒼志くん
6月29日生(6歳)

元気いっぱい好奇心旺盛な蒼くん。保育園生活最後の年、大切に楽しく過ごしてください。弟と妹のお世話をいつも手伝ってくれてありがとう！



はし もと え な
橋本 依奈ちゃん
6月30日生(5歳)

もうすこしで5歳だね！天真爛漫で、いつも笑顔いっぱいなのえなに元気をもらっています♪最近ではひらがなを書くのに夢中でたくさん練習をしています。好きな事を沢山見つけてね♪

9月に誕生日を迎え、1歳から6歳になるお子さん

天使の写真募集中！

◆対 象 平成24～29年の9月に生まれたお子さん(町内在住)
◆応募方法 お子さんの氏名・ふりがな・年齢・生年月日・性別・コメント(70字程度)・住所・電話番号・保護者氏名を明記し、ハガキかメールでお申込みください

◆応募締切 7月13日(金) 必着
◆申 込 み 〒470-2392 字長尾山2 役場秘書広報課

◆E-mail hishokoho@town.taketoyo.lg.jp
※応募多数の場合は抽選。当選者には後日連絡し、写真を1枚提供していただきます



・あとが記・

今年も梅雨の時期になりました。しとしとと毎日降る雨に日様が恋しくなりますが、うつろいと思い雨も、生きるものすべてに恵みをもたらします。ここは気持ちを切り替えて、ゆっくりと読書ができる季節と思ひましょう。スマホや、タブレットもいいですが、直接活字を追うことで内容がはいる気がしますので、私は本を読むのが好きです。色々なジャンルの本から、言葉の使い方、表現の仕方、「語彙力」が身に付いたらいいなと思います。

朗読CD・テープを
ご利用ください

目の不自由な人や、高齢者など、広報を読むことが困難な人へ、朗読ボランティア「かえるの声」による、CD・テープの録音・配達を行っています。ぜひご利用ください。

問合せ
武豊町社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎ 73-3104



▲「かえるの声」による録音の様子

「広報たけとよ」は、「雑誌」に分別してください。

